別記様式第八
(甲)

許　　可　　申　　請　　書

年　　月　　日

殿

申請者　住　　所

ふりがな
氏　　名

別紙のとおり　河川法第　　条
河川法施行令第　　条　の許可を申請します。

備考

1　申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2　第39条の規定により許可の申請を同時に行なうときは、「第　　条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

(甲の2)

登 録 (及 び 許 可) 申 請 書

令和　　年　　月　　日

殿

申請者　住　　所
ふりがな
氏　　名

別紙のとおり河川法第23条の2の登録(及び第　条の許可)を申請します。

備　考

1　申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2　第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第　条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

(乙の1)

(水利使用)

1　河川の名称

2　水利使用の目的

3　取水口、注水口又は放水口の位置

4　取水量等

5　取水の方法

6　工作物及び土地の占用

名称又は種類	工作物の位置又は占用の場所	工作物の構造又は能力	占用面積	摘　　要

7　土地の掘さく等

種　　類	場　　所	土地の面積	摘　　要

8　水利使用の期間

9　工期

備考

1　「水利使用の目的」については、水利使用に係る事業のための施設の総体又は代表的な施設の名称を付記すること。

2　「取水量等」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒(一日最大取水量、一日最大使用水量、年間総取水量及び一日平均取水量にあつては、立方メートル)とすること。

(2)　発電のためにする水利使用にあつては、最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。

(3)　かんがいのためにする水利使用にあつては、しろかき期その他の期間別の最大取水量(最大取水量に86,400秒を乗じて得た量と一日最大取水量とが異なるときは、最大取水量及び一日最大取水量)を記載し、かつ、かんがい面積を付記すること。

(4)　その他の水利使用にあつては、最大取水量及び一日最大取水量(一定の期間ごとに最大取水量又は一日最大取水量が異なるときは、その期間別の最大取水量及び一日最大取水量)を記載し、かつ、水道のためにする水利使用にあつては、給水人口を付記すること。

(5)　取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量をあわせて記載すること。

(6)　年間総取水量又は一日平均取水量を定めて水利利用を行なうときは、これを記載すること。

(7)　ダムによる流水の貯留を利用して取水するときは、その旨並びに当該ダムの名称、位置及び設置者の氏名(法人にあつては、その名称)を記載すること。

(8)　その他責任放流等の水利使用の条件があるときは、これを記載すること。

3　「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　「占用面積」の欄には、河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。)の占用面積を記載すること。

(2)　「摘要」の欄には、新築、改築又は除却の別その他参考となるべき事項を記載すること。

4　「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　河川区域内の土地における土捨場の設置、土地の掘さくその他土地の形状を変更する行為(工作物の新築、改築又は除却のためにするものを除く。)及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。

(2)　「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。

5　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の1の2)

(水利使用)

1　河川の名称

2　発電施設の名称及び位置

3　従属元水利使用の許可を受けた者等

4　取水口、注水口又は放水口の位置

5　取水量等

6　水利使用の期間

7　工期

8　工作物及び土地の占用

名称又は種類	工作物の位置又は占用の場所	工作物の構造又は能力	占用の面積	摘　　要

9　土地の掘さく等

種　　類	場　　所	土地の面積	摘　　要

備　考

1　「従属元水利使用の許可を受けた者等」については、登録に係る流水の占用に係る発電のために利用する法第23条の2に規定する流水に関する次に掲げる事項のいずれかを記載すること。

イ　法第23条の許可を受けた者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び住所並びに代表者の氏名)

ロ　令第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰(せき)の位置及び名称

2　「取水量等」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒とすること。

(2)　最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖(せん)頭出力を付記すること。

(3)　取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量をあわせて記載すること。

(4)　その他水利使用の条件があるときは、これを記載すること。

3　「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　「占用面積」の欄には、河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。)の占用面積を記載すること。

(2)　「摘要」の欄には、新築、改築又は除却の別その他参考となるべき事項を記載すること。

4　「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　河川区域内の土地における土捨場の設置、土地の掘さくその他の形状を変更す

る行為(工作物の新築、改築又は除却のためにするものを除く。)及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。

(2)　「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。

5　登録又は許可を受けた事項の変更の登録又は許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の2)

(土地の占用)

1　河川の名称

2　占用の目的及び態様

3　占用の場所

4　占用面積

5　占用の期間

備考

1　「占用の目的及び態様」については、田、畑、運動場、公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、されにその使用方法の概要を記載すること。

2　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の3)

(河川の産出物の採取)

1　河川の名称

2　採取の目的

3　採取の場所及び採取に係る土地の面積

4　河川の産出物の種類及び数量

5　採取の方法

6　採取の期間

備考

1　土石の採取にあつては、次のとおりとすること。

(1)　「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。

(2)　「採取の方法」については、機械掘り又は手掘りの別を記載するとともに、機械掘りにあつては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘さく又は切土の探さを記載すること。

2　「採取の方法」については、採取した河川の産出物の搬出の方法及び経路を付記すること。

3　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の4)

(工作物の新築、改築、除却)

1　河川の名称

2　目的

3　場所

4　工作物の名称又は種類

5　工作物の構造又は能力

6　工事の実施方法

7　工期

8　占用面積

9　占用の期間

備考

1　「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。

2　河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあつては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。

3　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1　河川の名称

2　行為の目的

3　行為の場所及び行為に係る土地の面積

4　行為の内容

5　行為の方法

6　行為の期間

備考

1　「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。

2　「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　土地の形状を変更する行為にあつては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。

(2)　竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。

3　「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。

(1)　機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。

(2)　行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

4　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の6)

(竹木の流送)

1　河川の名称及び流送区間

2　流送する竹木の種類及び数量

3　流送の方法

4　流送の期間

5　着地点における竹木の収集の方法

備考

1　「竹木の種類及び数量」については、竹木をその長さ及び太さごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。

2　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の7)

(物件の洗浄)

1　河川の名称及び洗浄の場所

2　洗浄の目的

3　洗浄する物件の種類及び数量

4　洗浄の期間

備考

1　「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。

2　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の8)

(物件の堆積又は設置)

1　河川の名称及び堆積又は設置の場所

2　堆積又は設置の目的

3　物件の種類及び数量

4　堆積又は設置の期間

5　堆積又は設置に係る土地の面積

6　洪水又は高潮のおそれがある場合における措置

備考

　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の9)

(物件の集積)

1　河川の名称及び集積の場所

2　集積の目的

3　物件の種類及び重量

4　集積の期間

5　集積に係る土地の面積

備考

　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。